

# 石川県公報

平成30年3月20日  
第13089号(火曜日)  
毎週2回 火曜 金曜発行

## 目次

告 示		公 告	
○石川県議会臨時会の招集 (財政課)	1	○家きんの高病原性鳥インフルエンザの検査の実施 (同)	4
○牛の結核病の検査の実施 (農業安全課)	1	○馬の馬伝染性貧血の検査の実施 (同)	5
○牛のブルセラ病の検査の実施 (同)	2	○蜜蜂の腐蛆病の検査の実施 (同)	5
○牛のヨーネ病の検査の実施 (同)	2	○石川県不動産特定共同事業者名簿等閲覧所及び石川県 小規模不動産特定共同事業者登録簿等閲覧所の設置 (建築住宅課)	5
○牛のアカバネ病、チュウザン病、アインウイルス感染症、イバラキ病及び牛流行熱の検査の実施 (同)	2	○不動産特定共同事業者名簿等閲覧規程 (同)	6
○牛の伝達性海綿状脳症の検査の実施 (同)	3	公 告	
○豚のオーエスキー病の検査の実施 (同)	3	○入札公告 (県民交流課)	6
○豚の豚流行性下痢の検査の実施 (同)	3	○入札公告 (警察本部)	9
○豚の豚コレラの検査の実施 (同)	4	公安委員会	
○豚の豚繁殖・呼吸障害症候群の検査の実施 (同)	4	○石川県公安委員会が行う交通の規制の一部改正	20

## 告 示

### 石川県告示第93号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第101条第1項の規定により、平成30年第2回石川県議会臨時会を次のとおり招集する。

平成30年3月20日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 招集期日  
平成30年3月27日
- 場所  
金沢市
- 付議すべき事件  
(1) 常任委員会委員の選任について  
(2) 特別委員会委員の選任について

### 石川県告示第94号

家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第5条第1項の規定により、牛の結核病の検査を次のとおり実施する。

平成30年3月20日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 実施の目的  
発生予防(清浄性の確認)のため
- 実施する区域及び期日

区 域	期 日
県内全域	平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間において管轄家畜保健衛生所長が指定する日

- 実施の対象となる家畜の種類及び範囲

実施区域内で飼養されている牛のうち家畜保健衛生所長が必要と認める牛

#### 4 検査の方法

家畜伝染病予防法施行規則（昭和26年農林省令第35号）第9条第2項に規定する方法による。

### 石川県告示第95号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第5条第1項の規定により、牛のブルセラ病の検査を次のとおり実施する。

平成30年3月20日

石川県知事 谷 本 正 憲

#### 1 実施の目的

発生予防（清浄性の確認）のため

#### 2 実施する区域及び期日

区 域	期 日
県 内 全 域	平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間において管轄家畜保健衛生所長が指定する日

#### 3 実施の対象となる家畜の種類及び範囲

実施区域内で飼養されている牛のうち家畜保健衛生所長が必要と認める牛

#### 4 検査の方法

家畜伝染病予防法施行規則（昭和26年農林省令第35号）第9条第2項に規定する方法による。

### 石川県告示第96号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第5条第1項の規定により、牛のヨーネ病の検査を次のとおり実施する。

平成30年3月20日

石川県知事 谷 本 正 憲

#### 1 実施の目的

発生予防（清浄性の確認）のため

#### 2 実施する区域及び期日

区 域	期 日
県 内 全 域	平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間において管轄家畜保健衛生所長が指定する日

#### 3 実施の対象となる家畜の種類及び範囲

- (1) 搾乳の用に供し、又は供する目的で飼育している雌牛及びその牛と同一施設内で飼育している牛
- (2) 繁殖の用に供し、又は供する目的で飼育している肉用雌牛のうち家畜保健衛生所長が必要と認める牛
- (3) その他家畜保健衛生所長が必要と認める牛

#### 4 検査の方法

家畜伝染病予防法施行規則（昭和26年農林省令第35号）第9条第2項に規定する方法による。

### 石川県告示第97号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第5条第1項の規定により、牛のアカバネ病、チュウザン病、アイノウイルス感染症、イバラキ病及び牛流行熱の検査を次のとおり実施する。

平成30年3月20日

石川県知事 谷 本 正 憲

#### 1 実施の目的

発生予防のため

#### 2 実施する区域及び期日

区 域	期 日
県 内 全 域	平成30年6月1日から同年11月30日までの間において管轄家畜保健衛生所長が指定する日

## 3 実施の対象となる家畜の種類及び範囲

実施区域内で飼養されている牛のうち家畜保健衛生所長が必要と認めるワクチン未接種の未越夏の牛

## 4 検査の方法

臨床検査及び血清学的検査

**石川県告示第98号**

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第5条第1項の規定により、牛の伝達性海綿状脳症の検査を次のとおり実施する。

平成30年3月20日

石川県知事 谷 本 正 憲

## 1 実施の目的

感染牛の摘発及び地域における清浄性の確認のため

## 2 実施する区域及び期日

区 域	期 日
県 内 全 域	平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間において管轄家畜保健衛生所長が指定する日

## 3 実施の対象となる家畜の種類及び範囲

牛海綿状脳症対策特別措置法（平成14年法律第70号）第6条第1項の規定による届出の対象となる牛

## 4 検査の方法

家畜伝染病予防法施行規則（昭和26年農林省令第35号）第9条第2項に規定する方法による。

**石川県告示第99号**

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第5条第1項の規定により、豚のオーエスキー病の検査を次のとおり実施する。

平成30年3月20日

石川県知事 谷 本 正 憲

## 1 実施の目的

発生予防（清浄性の確認）のため

## 2 実施する区域及び期日

区 域	期 日
県 内 全 域	平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間において管轄家畜保健衛生所長が指定する日

## 3 実施の対象となる家畜の種類及び範囲

県外導入豚及び実施区域内で飼養されている豚のうち家畜保健衛生所長が必要と認める繁殖豚、繁殖候補豚及び肥育豚

## 4 検査の方法

臨床検査及び血清学的検査

**石川県告示第100号**

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第5条第1項の規定により、豚の豚流行性下痢の検査を次のとおり実施する。

平成30年3月20日

石川県知事 谷 本 正 憲

## 1 実施の目的

発生予防（抗体保有状況の把握）のため

## 2 実施する区域及び期日

区 域	期 日
県 内 全 域	平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間において管轄家畜保健衛生所長が指定する日

## 3 実施の対象となる家畜の種類及び範囲

県外導入豚及び実施区域内で飼養されている豚のうち家畜保健衛生所長が必要と認める豚

## 4 検査の方法

臨床検査及び血清学的検査

**石川県告示第101号**

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第5条第1項の規定により、豚の豚コレラの検査を次のとおり実施する。

平成30年3月20日

石川県知事 谷 本 正 憲

## 1 実施の目的

発生予防のため

## 2 実施する区域及び期日

区 域	期 日
県 内 全 域	平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間において管轄家畜保健衛生所長が指定する日

## 3 実施の対象となる家畜の種類及び範囲

実施区域内で飼養されている豚のうち家畜保健衛生所長が必要と認める繁殖豚、繁殖候補豚及び肥育豚

## 4 検査の方法

臨床検査及び血清学的検査

**石川県告示第102号**

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第5条第1項の規定により、豚の豚繁殖・呼吸障害症候群の検査を次のとおり実施する。

平成30年3月20日

石川県知事 谷 本 正 憲

## 1 実施の目的

発生予防（抗体保有状況の把握）のため

## 2 実施する区域及び期日

区 域	期 日
県 内 全 域	平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間において管轄家畜保健衛生所長が指定する日

## 3 実施の対象となる家畜の種類及び範囲

実施区域内で飼養されている豚のうち家畜保健衛生所長が必要と認める繁殖豚、繁殖候補豚及び肥育豚

## 4 検査の方法

臨床検査及び血清学的検査

**石川県告示第103号**

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第5条第1項の規定により、家きんの高病原性鳥インフルエンザの検査を次のとおり実施する。

平成30年3月20日

石川県知事 谷 本 正 憲

## 1 実施の目的

発生予防のため

## 2 実施する区域及び期日

区 域	期 日
県 内 全 域	平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間において管轄家畜保健衛生所長が指定する日

## 3 実施の対象となる家畜の種類及び範囲

実施する区域内で100羽以上の家きんを飼養している施設において家畜保健衛生所長が必要と認める家きん

## 4 検査の方法

血清抗体検査（エライザ法及び寒天ゲル内沈降反応）及びウイルス分離検査

## 石川県告示第104号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第5条第1項の規定により、馬の馬伝染性貧血の検査を次のとおり実施する。

平成30年3月20日

石川県知事 谷 本 正 憲

## 1 実施の目的

発生予防のため

## 2 実施する区域及び期日

区 域	期 日
県 内 全 域	平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間において管轄家畜保健衛生所長が指定する日

## 3 実施の対象となる家畜の種類及び範囲

実施区域内で飼養されている馬のうち家畜保健衛生所長が必要と認める馬

## 4 検査の方法

血清抗体検査（エライザ法及び寒天ゲル内沈降反応）

## 石川県告示第105号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第5条第1項の規定により、蜜蜂の腐蝕病<sup>そくびょう</sup>の検査を次のとおり実施する。

平成30年3月20日

石川県知事 谷 本 正 憲

## 1 実施の目的

発生予防（清浄性の確認）のため

## 2 実施する区域及び期日

区 域	期 日
県 内 全 域	平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間において管轄家畜保健衛生所長が指定する日

## 3 実施の対象となる家畜の種類及び範囲

実施区域内で飼養されている蜜蜂

## 4 検査の方法

臨床検査、ミルクテスト及び細菌検査

## 石川県告示第106号

不動産特定共同事業法施行規則（平成7年大蔵省・建設省令第2号）第19条第2項及び第69条第3項の規定により、石川県不動産特定共同事業者名簿等閲覧所及び石川県小規模不動産特定共同事業者登録簿等閲覧所を次の場所に設置した。

平成30年3月20日

石川県知事 谷 本 正 憲

石川県土木部建築住宅課

**石川県告示第107号**

不動産特定共同事業者名簿等閲覧規程を次のように定める。

平成30年3月20日

石川県知事 谷 本 正 憲

不動産特定共同事業者名簿等閲覧規程

第1条 不動産特定共同事業法(平成6年法律第77号)第13条及び第49条に規定する書類(以下「名簿等」という。)の閲覧については、この規程の定めるところによる。

第2条 名簿等の閲覧日及び閲覧時間は、次のとおりとする。

- (1) 閲覧日 石川県の休日を定める条例(平成元年石川県条例第16号)第1条第1項に規定する県の休日以外の日
- (2) 閲覧時間 午前9時から午後5時まで

第3条 名簿等を閲覧しようとする者は、閲覧申込簿に所定事項を記載しなければならない。

- 2 閲覧者は閲覧について係員の指示に従わなければならない。
- 3 名簿等を汚損し、又は毀損したとき、及び閲覧を終えたときは、係員に申し出なければならない。

第4条 閲覧者は、名簿等を閲覧場所以外の場所に移動してはならない。

第5条 知事は、次の各号のいずれかに該当する者の閲覧を拒否し、又は中止させることができる。

- (1) この規程の規定に違反し、又は係員の指示に従わない者
- (2) 名簿等を汚損し、若しくは毀損し、又はそのおそれがあると認められる者
- (3) 他人に迷惑を及ぼし、又はそのおそれがあると認められる者

附 則

この告示は、公表の日から施行する。

---

**公 告**

---

**入 札 公 告**

次のとおり一般競争入札を実施する。

平成30年3月20日

石川県知事 谷 本 正 憲

**1 一般競争入札に付する事項**

- (1) 業務名  
広報誌「ほっと石川」(第88号から第91号まで) 県内全世帯配布委託業務
- (2) 業務内容  
広報誌「ほっと石川」(第88号から第91号まで) 県内全世帯配布業務を委託する。
- (3) 履行期限  
広報誌「ほっと石川」第88号については平成30年4月10日まで。第89号から第91号までについては県の発注を受けた印刷業者から受け取った日から起算して10日以内。

**2 入札方法**

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

**3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項**

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、平成29年度において競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
- (3) 県内に本社又は営業所を有する者であること。
- (4) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

## 4 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先  
〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県県民文化スポーツ部県民交流課広報広聴室  
電話番号 076-225-1362

- (2) 入札説明書の交付方法  
(1)の交付場所において交付

## 5 入札の日時及び場所

平成30年3月28日（水）午前11時  
〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県庁行政庁舎8階 811会議室（入札後、即時開札する。）

## 6 その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金  
免除
- (2) 入札に参加する者に要求される義務  
入札者は、当該業務を別途指定する日時及び場所に納入することができることを証明する書類を平成30年3月26日（月）までに4(1)の場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (3) 入札の無効  
この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。
- (4) 契約書作成の要否  
要
- (5) 落札者の決定方法  
石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (6) その他  
詳細は、入札説明書による。

## 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 業務名  
石川県動画配信運用業務
- (2) 業務の内容  
石川県動画配信運用業務委託仕様書に記載のとおり。
- (3) 履行期間  
平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間

## 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき平成29年度において競争入札参加資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの業務に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 県の指名停止の措置を受けていない者であること。
- (3) 仕様書に定める業務内容を、公正かつ的確に遂行し得る者であること。
- (4) 提供するマルチデバイス対応動画配信システムが他の自治体において導入実績があること。

## 3 入札参加資格の確認手続等

この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書に關係書類を添えて知事に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、(2)アの提出期間に入札参加資格確認申請書を提出しない者及び入札参加資格

がないと認められた者は、入札に参加することができない。

(1) 提出書類

- ア 入札参加資格確認申請書
- イ 石川県競争入札参加資格者決定通知書(写し)
- ウ 他の自治体において導入実績があることを示すもの

(2) 入札参加資格確認申請書の提出期間等

- ア 提出期間 平成30年3月20日(火)から同月23日(金)まで(石川県の休日を定める条例(平成元年石川県条例第16号)第1条第1項に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)
- イ 提出時間 午前9時から午後5時まで
- ウ 提出場所 〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県県民文化スポーツ部県民交流課広報広聴室
- エ 提出方法 持参又は郵送により提出すること(郵送の場合は、書留郵便とし、提出期限内必着とする。)

(3) 入札参加資格の確認の結果の通知

確認の結果の通知は、平成30年3月27日(火)までに入札参加資格確認結果通知書を送付して行う。

4 入札参加資格確認申請書、仕様書、入札説明書等の交付

- (1) 入札参加資格確認申請書、仕様書、入札説明書等の交付場所及び問合せ先  
〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県県民文化スポーツ部県民交流課広報広聴室  
電話番号 076-225-1362

(2) 交付期間

平成30年3月20日(火)から同月23日(金)まで(県の休日を除く。)

(3) 交付時間

午前9時から午後5時まで

5 入札の場所及び日時

- (1) 場所 金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県庁行政庁舎8階811会議室(入札後、即時開札する。)
- (2) 日時 平成30年3月28日(水)午後1時30分

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。
- (2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
- (3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。
- (4) 入札参加者は、金額を示した見積内訳書を持参しなければならない。
- (5) 郵便又は電報による入札を認めないので、入札参加者は、5に定める入札の日時及び場所に集合すること。

9 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者、入札参加資格の確認手続等を行わない者、入札に関する注意事項を遵守しない者及び入札説明書に違反した者のした入札書は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

免除

12 その他

詳細は、入札説明書による。

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

平成30年3月20日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 一般競争入札に付する事項

(1) 委託業務名

石川県警察学校給食業務委託

(2) 業務内容

入札説明書による。

(3) 委託期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）及び平成12年度以降石川県が発注する建築物の管理業務の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成11年石川県告示第653号）に基づき、平成29年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。

(3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加資格確認申請書には、次に示す事項について証明する書類を添えて平成30年3月26日（月）までに5(1)の提出場所に提出すること。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

(1) 仕様書に定められる業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であること。

(2) 国又は地方公共団体が発注した各種委託業務を受注し、又は履行した実績を有し、この委託業務の履行が可能であると認められる者であること。

4 入札参加資格の確認の結果の通知

確認の結果の通知は、平成30年3月27日（火）までに入札参加資格確認結果通知書の郵送等により行う。

5 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、入札説明書及び入札参加資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先

〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110

## (2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

## (3) 入札書の受領期限

平成30年3月28日(水) 正午

(郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。宛先は(1)の提出場所とする。)

## (4) 開札の日時及び場所

平成30年3月28日(水) 午後2時20分 石川県警察本部庁舎2階 入札室

## 6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## 8 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。
- (2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
- (3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

## 9 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

## 10 契約書作成の要否

要

## 11 入札保証金及び契約保証金

免除

## 1 一般競争入札に付する事項

## (1) 委託業務名

フラグメントアナライザー(3130xl)装置保守点検業務委託

## (2) 業務内容

入札説明書による。

## (3) 委託期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

## 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)及び平成12年度以降石川県が発注する建築物の管理業務の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成11年石川県告示第653号)に基づき、平成29年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

- イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
- ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者
- エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

### 3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加資格確認申請書には、次に示す事項について証明する書類を添えて平成30年3月26日(月)までに5(1)の提出場所に提出すること。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

- (1) 仕様書に定められる業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であること。
- (2) 国又は地方公共団体が発注した各種委託業務を受注し、又は履行した実績を有し、この委託業務の履行が可能であると認められる者であること。

### 4 入札参加資格の確認の結果の通知

確認の結果の通知は、平成30年3月27日(火)までに入札参加資格確認結果通知書の郵送等により行う。

### 5 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、入札説明書及び入札参加資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先  
〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110
- (2) 入札説明書の交付方法  
(1)の交付場所において交付
- (3) 入札書の受領期限  
平成30年3月28日(水)正午  
(郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。宛先は(1)の提出場所とする。)
- (4) 開札の日時及び場所  
平成30年3月28日(水)午後2時30分 石川県警察本部庁舎2階 入札室

### 6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

### 8 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。
- (2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
- (3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

### 9 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

### 10 契約書作成の要否

要

### 11 入札保証金及び契約保証金

免除

## 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 委託業務名  
高速液体クロマトグラフタンデム質量分析装置保守点検業務委託
- (2) 業務内容  
入札説明書による。
- (3) 委託期間  
平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

## 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）及び平成12年度以降石川県が発注する建築物の管理業務の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成11年石川県告示第653号）に基づき、平成29年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

## 3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加資格確認申請書には、次に示す事項について証明する書類を添えて平成30年3月26日（月）までに5(1)の提出場所に提出すること。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

- (1) 仕様書に定められる業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であること。
- (2) 国又は地方公共団体が発注した各種委託業務を受注し、又は履行した実績を有し、この委託業務の履行が可能であると認められる者であること。

## 4 入札参加資格の確認の結果の通知

確認の結果の通知は、平成30年3月27日（火）までに入札参加資格確認結果通知書の郵送等により行う。

## 5 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、入札説明書及び入札参加資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先  
〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110
- (2) 入札説明書の交付方法  
(1)の交付場所において交付
- (3) 入札書の受領期限  
平成30年3月28日（水）正午  
(郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。宛先は(1)の提出場所とする。)
- (4) 開札の日時及び場所  
平成30年3月28日（水）午後2時40分 石川県警察本部庁舎2階 入札室

## 6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### 8 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。
- (2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
- (3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

#### 9 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

#### 10 契約書作成の要否

要

#### 11 入札保証金及び契約保証金

免除

---

#### 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 委託業務名  
ガスクロマトグラフ質量分析装置(QP2010)保守点検業務委託
- (2) 業務内容  
入札説明書による。
- (3) 委託期間  
平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

#### 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)及び平成12年度以降石川県が発注する建築物の管理業務の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成11年石川県告示第653号)に基づき、平成29年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

#### 3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加資格確認申請書には、次に示す事項について証明する書類を添えて平成30年3月26日(月)までに5(1)の提出場所に提出すること。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

- (1) 仕様書に定められる業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であること。
- (2) 国又は地方公共団体が発注した各種委託業務を受注し、又は履行した実績を有し、この委託業務の履行が可能であると認められる者であること。

#### 4 入札参加資格の確認の結果の通知

確認の結果の通知は、平成30年3月27日(火)までに入札参加資格確認結果通知書の郵送等により行う。

#### 5 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、入札説明書及び入札参加資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先  
〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110
- (2) 入札説明書の交付方法  
(1)の交付場所において交付
- (3) 入札書の受領期限  
平成30年3月28日(水)正午  
(郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。宛先は(1)の提出場所とする。)
- (4) 開札の日時及び場所  
平成30年3月28日(水)午後2時50分 石川県警察本部庁舎2階 入札室

#### 6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### 8 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。
- (2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
- (3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

#### 9 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

#### 10 契約書作成の要否

要

#### 11 入札保証金及び契約保証金

免除

---

#### 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 委託業務名  
ガスクロマトグラフタンデム質量分析装置(Scion TQ)保守点検業務委託
- (2) 業務内容  
入札説明書による。
- (3) 委託期間  
平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

#### 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）及び平成12年度以降石川県が発注する建築物の管理業務の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成11年石川県告示第653号）に基づき、平成29年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

### 3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加資格確認申請書には、次に示す事項について証明する書類を添えて平成30年3月26日（月）までに5(1)の提出場所に提出すること。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

- (1) 仕様書に定められる業務内容を公正かつ確に遂行し得る者であること。
- (2) 国又は地方公共団体が発注した各種委託業務を受注し、又は履行した実績を有し、この委託業務の履行が可能であると認められる者であること。

### 4 入札参加資格の確認の結果の通知

確認の結果の通知は、平成30年3月27日（火）までに入札参加資格確認結果通知書の郵送等により行う。

### 5 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、入札説明書及び入札参加資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先

〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110

- (2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

- (3) 入札書の受領期限

平成30年3月28日（水）正午

（郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。宛先は(1)の提出場所とする。）

- (4) 開札の日時及び場所

平成30年3月28日（水）午後3時00分 石川県警察本部庁舎2階 入札室

### 6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 7 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

### 8 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。
- (2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
- (3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

#### 9 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

#### 10 契約書作成の要否

要

#### 11 入札保証金及び契約保証金

免除

---

#### 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 委託業務名  
キャピラリー電気泳動質量分析装置保守点検業務委託
- (2) 業務内容  
入札説明書による。
- (3) 委託期間  
平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

#### 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）及び平成12年度以降石川県が発注する建築物の管理業務の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成11年石川県告示第653号）に基づき、平成29年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

#### 3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加資格確認申請書には、次に示す事項について証明する書類を添えて平成30年3月26日（月）までに5(1)の提出場所に提出すること。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

- (1) 仕様書に定められる業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であること。
- (2) 国又は地方公共団体が発注した各種委託業務を受注し、又は履行した実績を有し、この委託業務の履行が可能であると認められる者であること。

#### 4 入札参加資格の確認の結果の通知

確認の結果の通知は、平成30年3月27日（火）までに入札参加資格確認結果通知書の郵送等により行う。

## 5 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、入札説明書及び入札参加資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先  
〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110
- (2) 入札説明書の交付方法  
(1)の交付場所において交付
- (3) 入札書の受領期限  
平成30年3月28日(水)正午  
(郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。宛先は(1)の提出場所とする。)
- (4) 開札の日時及び場所  
平成30年3月28日(水)午後3時10分 石川県警察本部庁舎2階 入札室

## 6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## 8 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。
- (2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
- (3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

## 9 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

## 10 契約書作成の要否

要

## 11 入札保証金及び契約保証金

免除

## 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 委託業務名  
トリプル四重極型液体クロマトグラフ質量分析装置保守点検業務委託
- (2) 業務内容  
入札説明書による。
- (3) 委託期間  
平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

## 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)及び平成12年度以降石川県が発注する建築物の管理業務の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成11年石川県告示第653号)に基づき、平成29年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。

(3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

### 3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加資格確認申請書には、次に示す事項について証明する書類を添えて平成30年3月26日（月）までに5(1)の提出場所に提出すること。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

(1) 仕様書に定められる業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であること。

(2) 国又は地方公共団体が発注した各種委託業務を受注し、又は履行した実績を有し、この委託業務の履行が可能であると認められる者であること。

### 4 入札参加資格の確認の結果の通知

確認の結果の通知は、平成30年3月27日（火）までに入札参加資格確認結果通知書の郵送等により行う。

### 5 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、入札説明書及び入札参加資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先

〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

平成30年3月28日（水）正午

（郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。宛先は(1)の提出場所とする。）

(4) 開札の日時及び場所

平成30年3月28日（水）午後3時20分 石川県警察本部庁舎2階 入札室

### 6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 7 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

### 8 入札に関する注意事項

(1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。

(2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。

(3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

### 9 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

### 10 契約書作成の要否

## 要

11 入札保証金及び契約保証金  
免除

## 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 委託業務名  
東京航空計器製速度違反自動取締装置保守業務委託
- (2) 業務内容  
入札説明書による。
- (3) 委託期間  
平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

## 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）及び平成12年度以降石川県が発注する建築物の管理業務の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成11年石川県告示第653号）に基づき、平成29年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

## 3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加資格確認申請書には、次に示す事項について証明する書類を添えて平成30年3月26日（月）までに5(1)の提出場所に提出すること。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

- (1) 仕様書に定められる業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であること。
- (2) 国又は地方公共団体が発注した各種委託業務を受注し、又は履行した実績を有し、この委託業務の履行が可能であると認められる者であること。

## 4 入札参加資格の確認の結果の通知

確認の結果の通知は、平成30年3月27日（火）までに入札参加資格確認結果通知書の郵送等により行う。

## 5 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、入札説明書及び入札参加資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先  
〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110
- (2) 入札説明書の交付方法  
(1)の交付場所において交付
- (3) 入札書の受領期限  
平成30年3月28日（水）正午

(郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。宛先は(1)の提出場所とする。)

(4) 開札の日時及び場所

平成30年3月28日(水)午後3時30分 石川県警察本部庁舎2階 入札室

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。
- (2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
- (3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

9 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

免除

## 公 安 委 員 会

**石川県公安委員会告示第28号**

石川県公安委員会が行う交通の規制(昭和47年石川県公安委員会告示第48号)の一部を次のように改正する。

平成30年3月20日

石 川 県 公 安 委 員 会

別表第2(一方通行)金沢東警察署管内の表93の項を次のように改める。

93	市道準幹線501号堀川・桜町線、 県管理道路	金沢市笠市町14番6号先から 金沢市瓢箪町12番47号先まで	約440 メートル	終日	自動車及び 原動機 付自転車	中島大橋交差点 から小橋町に至 る方向
----	---------------------------	-----------------------------------	--------------	----	----------------------	---------------------------

別表第1(信号機の設置場所)金沢東警察署管内の表43及び101の項を次のように改める。

43	削	除
101	削	除

別表第2(一方通行)小松警察署管内の表95の項を次のように改める。

95	削	除
----	---	---

別表第4(指定方向外進行禁止)小松警察署管内の表414、415、416、418及び419の項を次のように改める。

414	削	除
415	削	除
416	削	除
418	削	除

419

削 除

